

呉市教育委員会会議録  
(令和8年1月7日臨時会)

呉市教育委員会

呉市教育委員会会議録  
令和8年1月7日臨時会

- 1 開催日時 令和8年1月7日(水) 13:30開会  
14:18閉会
- 2 開催場所 203会議室(呉市役所2階)
- 3 出席委員 教育長 寺本有伸  
教育長職務代理者 大之木小兵衛  
委員 若野文江  
委員 藤脇真美  
委員 石井哲朗 欠席委員なし
- 4 出席職員 教育部長 石川直之  
教育部副部長 横田三奈  
教育部副部長 伊藤賀世  
教育部参事補兼呉高等学校事務長 羽田光利  
教育総務課長 新本康司  
学校施設課長 瀧川孝徳  
学校教育課長 木屋善貴  
学校安全課長 田村峽平  
文化振興課長 對川隆則  
中央図書館長 木崎ひとみ  
教育総務課課長補佐 橋本優子
- 5 傍聴者 0人
- 6 日程  
(1) 会期決定について  
(2) 前回会議の報告  
(3) 報告第1号 音戸学校給食共同調理場建設に係る計画内容の変更について  
(4) 報告第2号 令和8年度教育費予算について  
(5) 教議第1号 令和8年度教育費予算復活要求について

(13:30)

教 育 長 それでは、委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、これより臨時会を開会します。

日程第1の「会期決定について」を議題とします。

お諮りします。会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日と決定されました。

本日の会議録署名委員は、大之木委員・藤脇委員にお願いいたします。

それでは、日程第2の「前回会議の報告」を求めます。

橋本課長補佐 (令和7年12月26日定例会について報告)

教 育 長 本日提出されたもののうち、日程第3については議会に係る案件のため非公開、日程第4及び日程第5については、予算に係る案件のため非公開としたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、本日の議題についてはそのように決定されました。

それでは、これより非公開の議題に入ります。

(13:32)

## 報告第1号 音戸学校給食共同調理場建設に係る計画内容の変更について

教 育 長 それでは、日程第3の報告第1号「音戸学校給食共同調理場建設に係る計画内容の変更について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

瀧川課長 それでは、報告第1号「音戸学校給食共同調理場建設に係る計画内容の変更について」御説明いたしますので、資料1ページを御覧ください。

まず、現在の音戸学校給食共同調理場に代わる新たな給食共同調理場の建設につきましては、こちらに記載をしておりますが、令和7年2月の文教企業委員会におきまして、行政報告をさせていただき、令和8年12月の完成を目指していたところでございます。

しかしながら、今年度、これまで3回の国の交付金申請を行いました、すべて不採択となり、財源の確保ができないことから、事業に着手できていない状況でございました。この度、令和7年12月22日付けで国の交付金事業として採択されたところでございますが、当初の予定より8か月延びたことに伴い、新施設建設に係る計画内容が変更となりますので、御報告させていただきます。

まず、1のこれまでの経緯でございます。

当初の予定では、令和7年6月に工事請負契約に係る議案を提出し、先ほども申しましたが、令和8年12月の完成を目指しておりましたが、国の交付金事業として採択されるまで、表にありますとおり、1回目から3回目まで不採択となったことから、時間を要していたところでございます。

なお、国の交付金内定に時間を要した理由でございますが、文部科学省内示資料「学校施設環境改善交付金の執行について」では、採択事業の見通しについて、「耐震化や特別支援学校の新增築，学校統合，防災機能強化，バリアフリー化など，事業の緊急性に鑑み採択」，「給食施設の事業については，現予算での採択は難しい状況」と記載されており，3回の要望が不採択となっていました。

しかしながら，3回目の要望をしたにもかかわらず未採択であった事業のうち，今年度の採択を希望する事業の募集が，令和7年9月にあったため，これに要望したところ，この度，採択の内定通知が届いたところでございます。

2ページをお願いいたします。

2の事業の遅延に伴う影響の(1)新施設を使用しての給食提供開始時期の変更でございます。

令和7年2月の行政報告におきましては，新施設を使用しての給食提供開始時期を令和8年度（令和9年1月予定）としておりましたが，国の交付金不採択に伴う着工時期の遅れ及び試験調理期間や移転に係る期間を考慮し，給食提供開始時期を令和10年4月に変更いたします。

なお，現在の音戸学校給食共同調理場のボイラー設備につきましては，老朽化が著しいものの，給食の提供が停止しないよう，現場職員による日常点検を実施し，不測の事態に備えられるように準備しております。

次に，(2)事業費の増加でございます。

工事発注時期が約1年遅延したため，人件費及び資材等の物価高騰に伴い，令和7年2月の行政報告時には8億2,600万円で御報告させていただきましたが，約1.3倍の10億2,000万円に増額となっております。年度別内訳につきましては，表のとおりでございます。

3ページをお願いいたします。

3の変更後の内容でございます。

新施設の供用開始が令和10年度となることから，改めて給食提供食数を推計したところ，給食配送先を現在の受配校と同じ9校とした場合でも，760食に留まる見込みであり，現在の設計で十分対応ができること，また，配送上の支障もないことから，配送先は，警固屋中学校及び宮原中学校を含む9校に変更いたします。これにより，令和8年度に予算要求する予定でありました，親子給食の親校にあたります警固屋小学校と宮原小学校の厨房機器更新や配送車購入に掛かる費用であります約2,000万円が不要となります。

さらに，給食配送先の児童・生徒数が増えることで，国庫支出金につきましても約1,600万円増額となる見込みでございます。

(1)概算事業費，(2)給食提供開始，(3)給食配送先，(4)給食提供食数の変更内容につきましては，表に示しているとおりです。

最後に，4の今後の対応でございます。

令和8年3月に令和7年度補正予算提出，繰越の手続きを行いまして，併せて令和8年度当初予算にて，当該年度分の予算及び債務負担行為を提出させていただき予定でございます。その後，同年4月に建設工事の入札公告，5月に入札，仮契約を締結し，6月に契約議案を提出させていただきまして，議決をいただきましたら，令和10年4月からの新施設を使用しての給食提供開始を目指します。

また，当該内容につきまして，速やかに地元説明を行う予定です。

説明は以上です。

教 育 長 　ただ今、事務局から日程第3の報告第1号「音戸学校給食共同調理場建設に係る計画内容の変更について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

大之木委員 　4回目は、イレギュラーな募集だったのでしょうか。  
この時期に、4回目の募集はないものなのでしょうか。

瀧川課長 　例年であれば、4回はございません。年に2回程度でございます。

大之木委員 　4回目の募集は珍しいんじゃないかなと思うのですが、どうして4回目があったのでしょうか。

瀧川課長 　全国的に、今年度は交付金の採択自体があまりできてない状況で、全国から声が上がっていたのだと思います。

文部科学省は体育館の空調設置を進めておりますので、今年度は、他の事業はあまり採択をしないという方針だったようですが、その中でも他の事業でも救うというところで、今回の4回目の募集だったように聞いております。

教 育 長 　ほかに御発言はありませんか。  
(なしの声)

教 育 長 　御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

#### 報告第2号 令和8年度教育費予算について

(非公開案件です。)

#### 教議第1号 令和8年度教育費予算復活要求について

(非公開案件です。)

教 育 長 　以上で臨時会を閉会します。

(14:18)

上記のとおり，会議の次第を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

( 教育長 寺 本 有 伸)

( 委 員 大之木 小兵衛)

( 委 員 藤 脇 真 美)

(令和8年1月7日臨時会)